

平成28年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議 議事録

日時：平成28年10月17日（月）9：30～11：45

場所：与野本町コミュニティセンター 多目的ルーム

次 第

1. 開会

- ・事務局挨拶
- ・報告事項
- ・本日のテーマの説明
- ・市民会議の進め方
- ・ビデオ放映

2. 議題

- ・グループ討議（班ごとの話し合い）
 - 自己紹介
 - 障害者差別について
 - 次期さいたま市障害者総合支援計画について
- ・全体発表

3. 閉会

- ・まとめ

配布資料

- ① 平成28年度 第2回 誰もが共に暮らすための市民会議資料
- ② 【概要版】さいたま市障害者総合支援計画 2015～2017（平成27～29年度）

1. 開 会

事務局挨拶

(事務局)

皆さま、大変お待たせいたしました。それでは、定刻を過ぎましたので「平成28年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議」を始めさせていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます、障害政策課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、会議の座長であります立教大学教授の平野先生からご挨拶をいただきます。

先生、よろしくお願いいたします。

(平野座長)

皆さん、おはようございます。また今日は、雨の中、早朝からお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は、久々に市民会議を行わせていただきますけれども、前回から今回に至る間に、色々なことがございました。今年は障害者差別解消法が4月から施行されましたけれども、残念ながら7月に大変残念な事件が相模原市でおきまして、まだまだ、障害者に対する差別や偏見は根強い、それどころか、本当に深刻な問題だという事が浮き彫りになったと思います。

今日は、差別解消法が始まってから丁度、半年が過ぎたという時期、そしてもう1つは、来年度、また次の障害者総合支援計画を策定するという時期になりましたので、この2つを主に議論して、考えていきたいと思います。

限られた時間ではありますが、皆様の方の熱心なご協議をお願いします。

報告事項について

(事務局)

ありがとうございました。それでは、テーマの説明に入る前に、1点、報告事項がございます。配布しております資料、「平成28年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議資料」の22ページからの「次期さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート」をご覧ください。

こちらのアンケートにつきましては、7月の第1回市民会議で議題とさせていただいたところですが、皆様にいただいた意見を参考とさせていただき、アンケート調査票の内容を確定いたしました。たくさんのご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。アンケートにつきましては、先週、10月14日金曜日に、無作為に抽出した対象者等にアンケートを送付させていただいたところがございます。本日、ご参加いただいている皆様の中にも、アンケートが送付されている方がいらっしゃるかもしれませんが、アンケートの回答について、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日のテーマの説明

(事務局)

それでは、本日のテーマについて説明させていただきます。本日のテーマは2つございます。まず、一つ目が「障害者差別について」、二つ目が「次期さいたま市障害者総合支援

計画について」、以上の2点でございます。

まず、一つ目のテーマ、「障害者差別について」ですが、先ほど平野先生からのご挨拶にもございましたが、皆様ご存じのとおり本年4月にいわゆる障害者差別解消法が施行され、全国において、障害を理由とする差別の解消に関する取組が進められています。法律が施行されてから、半年が経過したところですが、皆様の感じている変化や、今後取り組むべきことなど、この半年を振り返ってみて感じていらっしゃることをテーマにして、話し合っていたいただきたいと思います。また、本日は、15分ほどのビデオを用意しましたので、グループでの話し合いを始める前に、そちらをご覧ください、話し合いの材料にしたいと思います。

続きまして、二つ目のテーマとなります、「次期さいたま市障害者総合支援計画について」になります。配布しております、A4サイズ、カラー刷りの「さいたま市障害者総合支援計画 概要版」をご覧ください。現在の障害者総合支援計画は、計画期間が平成27年度から平成29年度となっております、来年度には本格的に次期計画の策定作業を進めていく予定となっております。本日は、次期計画策定に向けた議論の出発点としまして、次期計画の体系について、意見交換をしていただきたいと思います。

こちらの資料、概要版の3ページをご覧ください。3ページには、現行計画の体系を掲載しております、ページ左側の「誰もが権利の主体として、安心して地域で生活できる社会の実現をめざして」という基本方針のもと、大きな柱として、「基本目標1 障害者の権利の擁護の推進」、「基本目標2 質の高い地域生活の実現」、「基本目標3 自立と社会参加の仕組みづくり」、「基本目標4 障害者の危機対策」の4つの基本目標を掲げております。一つ目のテーマの障害者差別に関することにつきましても、次期計画の体系には大きくかかわってくることだと思っておりますので、その点も踏まえまして、現在の計画の体系を見直す必要があるのか、見直すのであればどういった点かなどについてご意見を頂戴できればと思います。

以上が本日のテーマの説明となります。

市民会議の進め方

(事務局)

それでは、ビデオをご覧ください、前に、市民会議の進め方を説明させていただきます。話し合いの際には、ルールを守って進めていただきたいと思います。

まず、話すときには、会議進行役のファシリテーターの呼びかけによって話し始めてください。皆が発言できるよう、1回の発言は3分くらいを目安にお願いしたいと思います。配慮が必要な方については、5分くらいを目安としていただきたいと思います。他の人が話しているときは、途中でさえぎらず、最後まで聞くようにしてください。また、話し合いの相手を攻撃せず、意見として受け止めてください。特定の個人や団体の悪口や傷つけるような発言はしないようにしてください。皆が発言しやすいような雰囲気になるよう心がけてください。また、限られた人だけが発言するのではなく、発言したい人が、皆、発言できるよう配慮してください。個人的な内容についての発言は、個人情報やプライバシーを守るため、市民会議が終わった後に、個人がわかるような形では、他の人に話さないでください。会が実りあるものになるようにご協力をお願いします。

それでは、これからビデオ上映をはじめさせていただきます。

上映が終了しましたら、それぞれのグループで話し合いを始めてください。11時5分になりましたら10分間休憩を挟み、11時15分からファシリテーターの方にグループでのご意見を発表していただきます。

それでは、準備いたしますので少々お待ちください。

(平野座長)

これから上映するのは、9月9日にNHKで放送したものを放映するものです。準備の不足で、字幕が一部無い所がございますが、ご了承ください。それではご覧ください。

ビデオ放映

2. 議題

グループ討議

- 自己紹介
- 障害者差別について
- 次期さいたま市障害者総合支援計画について

グループ討議の内容

1 障害者差別について

- 施設主体となってパレード等のイベントを実施するなどして、ようやく地域との関わり合いができてきたところで、今回の相模原のような事件が発生してしまったので困惑している。
- 施設で職員を採用する際にも、本当にその人が障害者を支援する気持ちがあるかなど確認する必要がある。
- 相模原の事件の後、今後も子どもを施設等に通わせて外部と関わり合いを持たせていくべきか否かについて、夫婦間で意見が割れた。
- 出生前診断の結果によって、(子どもが障害を持っていることがわかると)中絶する人が多いということからも、障害者に対してマイナスのイメージを持っている人が多いことがわかる。
- 障害は社会であったり、人間であったりが作り出すものと言ってもいい。自分たちがこうした状況を変えていかなくてはならない。
- 相模原の事件後、施設の話し合いの中で、過度に外出を控えたりするのではなく、今まで通り暮らしていこうと確認し合った。
- 相模原の事件後は、施設の防衛という面にばかり気がいってしまうが、当たり前前の生活を送るという意識を持つことが大切だと思う。
- 相模原の事件の犯人は、自分の存在を知ってほしいという理由から事件を起こしてしまったのではないだろうか。職員が孤立しない仕組みづくり等、職員自身のケアも進めていかなければならない。

- 自分の施設では、職員自体のフォローという観点から、職員一人一人が各自チェックリストのようなものを作成して、利用者に対して適切に接することができるかどうか相互に確認できるようにしている。
- 数年前に、地域で障害者のグループホームの建設の話があがったが、自治会の反対により建設がされなかった。差別解消法の施行によりこういったことがなくなっていくのか、法律が施行されてどのように変化があるかなどについて知りたい。
- グループホームの建設に際して、地域住民に説明をして合意を得なければならないということ自体がおかしいと思う。
- 障害者差別解消法が4月に施行された後、自分の生活にこれといった変化はない。知り合いが一般高校に入学を希望しているが、受験を断られるといった事例もあり、教育の現場にはノーマライゼーションの理念が浸透していないのが現状である。
- 子どもを床屋に連れて行ったときに、自分の子どもの横だけに衝立を置かれた。子どもが暴れないようにするための店側の配慮なのかもしれないが、親としては正直そこまでしてもらわなくてよかった。
- 「何か配慮することはありますか」など、支援する側が一言確認をする姿勢を持つことも必要だと思う。
- どういったことが差別にあたるのかなど、事例を考えるきっかけになったという点では、障害者差別解消法ができて良かったと思っている。
- 今の社会が今回の相模原市の事件の犯人をつくったという面もある。
- 障害の有無に関わらず一人の人間として見る必要がある。
- 暮らしの場であるグループホームやショートステイが増えていかないのは、作りにくい理由がある。さいたま市は制度や条例が遅れていると思う。
- 障害を持っていることで、本人が「自分は要らないんだ」、「家族に迷惑をかけている」と思ってしまい、外部と関わるのを嫌がってしまう。
- 事件を受けて、障害者本人がデリケートになっている。途中から障害を持った人は外部との関わりを拒絶しがち。本人のせいではないと言っているが、本人が社会に壁を作ってしまう。外部との関わりをどうしていくか、きっかけづくりをどうするか。
- 当事者の家族は日々の介護で手一杯になりがちで、差別の勉強はあまりできていない。
- 市場社会、効率重視の社会が今回の事件の引き金なのかもしれないと思う。
- 相模原のような事件が起きる度に障害者も周囲も過剰に反応するし、周囲からの偏見がおきる。
- 根本の思想を育てていくには小さい頃から障害者に触れ合っていく必要がある。
- 私は、教育委員会から依頼を受けて、小中学生（小4と中2が多い）を対象に福祉教育を行っている。講話や体験を踏まえ、1年くらい学んでもらうが、子どもたちの関心は高い。
- パンフレットをもらいに区役所に行ったら、区役所の職員が「パンフレットはない、分からない」という感じだった。同様のことが2、3回あった。市の職員の学習が足りないと思う。
- 法律や制度だけでは差別はなくなることはない。
- 地域の人たちに説明をしても、やっぱり差別的なことはある。地域の人たちに障害者の

特性を知ってもらう必要がある。そのためにも接点を設けることが必要。

- グループホーム内で利用者が職員に不満があり、「職員を怒る→職員が利用者を怒る→殴る→警察沙汰になる→職員は仕事が嫌になり退職→利用者も居辛くなりグループホームを退所」という事件があった
- 職員は奉仕の心を持って従事していても人間である。ストレスが溜り、離職に繋がる。スタッフ不足になり職員の質も落ちてくる。職員のメンタルケアが必要。
- 以前、行政の協議会に呼ばれて参加をした。その際に「第三者機関を作った方がいい」と提言したが、行政に「協議会にはすでに専門家がいる。改めて組織をつくることはない」と言われた。呼ばれたから参加をしたのに・・・行政側の心の障壁を感じた。
- 相模原の事件の犯人は精神障害者と報道されているが、犯罪者と精神障害者を一緒にしてほしくない。精神障害者＝犯罪者というイメージがついてしまう。犯人は危険薬物を使用しているが、本来、精神障害者たちは投薬をして状態を良くしているのだ。
- 交流があると、どんな障害があるか特性を理解できる。障害者自身は自分を語りたくないことがある。そうなってしまうとお互いがよくわからないから、障害者同士で傷つけ合ってしまうことがある。
- 地域の中で共生していくと本人だけでなく、家族も楽になり、安心できる。
- 「自分が地域に認められるためにどうしたらいいか」ということは障害者自身も考えている。
- 地域に考えが行き渡るように、障害者の特性が理解されるようにできたらいい。
- 若いうち（中学生）からの教育をしていくべきだと思う。
- 福祉教育では、精神障害を取り上げることはあまりない。医療ケアが絡んでくるため、“教育”からは難しい。
- 自分の子どもが特別支援学校に通っていたためPTA役員をしていた。その関係で講演を聞く機会が多くあった。その中で、生まれ持った障害と、社会の中で適応できなくて「障害者」と呼ばれる人がいることを知った。
- 学校でも、教師が障害児を叩くという事件が取り上げられた。教師が障害の特性を理解していない場合が多い。法律や制度ができてきて、そういう事件が取り上げられるようになった。
- 健常者と障害者の垣根を無くすには時間がかかる。障害者が地域にいることを知られていないと、災害等、何かあったときに地域の助けを得られないため、地域に出ていくことは必要。
- 親が不幸にならないためにも、通所場所が増えるといい。
- 相模原の事件の犯人は異例すぎるが、防犯体制や職員の待遇・質が原因とも思う。職員の処遇の底上げが必要。職員が辞めることが多い現場、募集をしても集まらないという現状がある。
- 事例として、車いすの方がバスに乗るのに運転手が不慣れで困っている状況が目に入ったため率先して手伝った。目に入れば誰かが助けてあげるようにしなければならない。
- 相模原の事件以降、世間の目が気になるようになってきたし、ますます家族の負担も増えてきたように感じる。
- 施設職員も減り、人材確保が困難であり、ボランティアの力が重要となってくる。

- 障害のある方についてのイメージはマイナスなイメージで発信されることが多いため、福祉の良いところ、施設の良いところを一般の方に発信するのが良いと思う。
- アイマスク体験や車いす体験を地域で実施した際に、参加者はほとんどが関係者であった。広報の仕方を考えなければならない。広報誌は意識のある方は見るかもしれないが一般の方に知ってもらい理解してもらい考えることを考えなければならない。
- 相模原の事件はショックを受けているが、障害への理解を求めるだけでなく、どうして止められなかったのかを考える必要がある。
- 障害者施設や介護施設の職員は、大変な中で勤務している。障害者のある当事者もそうだが、サポートする人の待遇や教育、ケアをもっとすべきと考える。
- 特別支援学級や特別支援学校があるが、子ども達同士の関わりや交流をもっと進めたら良いと思う。例えば知的障害のある子を普通学級で受け入れるなど、現在は仕分けをしすぎているように感じる。
- 障害のある子を持つ親には、1日でも長く生きたいと願う親がいるのは、心が痛いし何とかしたいと思うが、地域の中ではなかなか難しい。
- 学童保育は、健常な子と障害のある子が一緒にいるが、中学や高校となると一緒に生活する場がない。地域でのつながりがなくなってしまうため、地域で暮らすための連続的な制度が必要と考える。
- 自分が大事にされているという実感がないと他人には優しくできない。
- 特別支援学級等でも交流がうまくいかないといけない。インクルーシブ教育とはどこに行ったのか。ビデオで放映された横浜市の事例に手がかりがあるように思う。
- 相模原の事件の影響で、犯人と同じ思想を持っていると周りの人が思っていると考えるようになった。電車に乗る等外に出るのが怖くなった。国の世話になっている自分は生産的でない、抹殺されるべきではないかと言うようになった。
- 施設の中で自分が事件を起こす立場になるのではないかと、そのように見られているのではないかと思うようになった。
- こういった事件が起こる度に不安な気持ちになる。
- 地域での共生が必要、障害のある人と健常者が接する機会が少ない。
- 障害者が受け入れてもらえる環境づくりが大事なのでは（小学校等、小さい頃から）
- 中学校の支援学級に入った時、支援学級の先生がいる部活動にしか入れず、他の部活動には入れてもらえなかった。
- 相模原の事件は当事者、家族、支援者の3者にダメージを与えた。
- 小学校などで知的障害を知る取組が増えていけばよい。
- 差別解消法など法律はできるが、それがどこまで理解されているのかが疑問である。法律を作っただけではないか。
- 相模原の事件は戦後70年の中で醜態である
- 昔は親から「障害者はかわいそう」と言われたが、今は社会から殺されるような状況であるのは若者に夢も希望も無い社会だからか。
- テレビで人工透析にお金がかかるから障害者は・・・との発言があり、人工透析を受けている当事者はひどく落ち込んでいた。

- 道路などはまだまだ自走の車いすは使いづらい。
- 聴覚障害者は見た目では障害がわからないため誤解されやすい。何か方策を。
- 誰でも中途障害者となりうる可能性がある。小中学校から障害者と触れあえるような社会になれば差別もなくなるのでは。
- 相模原の事件の犯人は精神障害者ではなくただの犯罪者だという事。
- 親が子の面倒を見るべきとの考えがまだまだ強い。「家で暮らしていくのが本人の幸せでは」と市役所の窓口で言われてしまった。本人の自立はどうなってしまうのか。
- 就労先で色々な虐待が多くある。行政にはもっと深く取り組んでもらいたい。
- 障害者を憎む層は虐待や差別の講演にも来ない人では。ネットで差別的発言をしているが、同じ意見を持つ人はまだまだたくさんいる。ネットパトロール等をして取り締まってほしい。
- 精神障害者は犯罪者だという偏見がある。精神障害者が全員、罪を犯すわけではないから、精神疾患等に対する正しい理解が必要だと思う。
- 社会全体が効率主義で障害者が社会に出にくい状態になっている。
- 公園でバーベキューする機会があったが、障害を持っている子も持っていない子も一緒になって遊んでいた。知的の重度の子も普段であれば大声出したりしているが、そういった場に行くと、案外おとなしくなったりするので、バーベキューでもなんでもいいが、いろんな人に見てもらえる機会が増えれば理解も深まるのではないかな。
- 障害者枠で会社に勤め、周りの人にも良くしてもらっていたが、明らかに周りの人と同じように仕事ができないので、どうしても孤立して妬んでしまう。昼食も1人でとったりするため、周りの人も自分のことを誤解してしまい、ますます孤立してしまう。上司から仕事をもらっていたが、上司以外の人とは話す機会がなく、昼の時間も会話がなかった。もうその仕事を辞めてしまったが、今考えたらどうしたらよかったのか、わからない。
- 重度重複障害のヘルパーをやっていたが、最初は意思が全く感じられず、ただ呼吸しているだけの人だと思った。しかし、毎日接していく中で、利用者の変化がわかるようになり、アイコンタクトで何がしたいのか、何が良いのか悪いのかまでわかるようになった。最初は何を考えているかわからず、怖いと思ったりするかもしれないが、接することで必ず理解することができるので、小さい時から障害者と触れ合う機会があれば、偏見もなくなるのではないかな。

2 次期さいたま市障害者総合支援計画について

- 東日本大震災の際にも多くの障害者が犠牲になったということもあり、次期障害者総合支援計画の策定に当たっては、防災の対策についてのテーマだけで会議を開催してもいいのではないのでしょうか。
- 災害が起きた際に、地域ぐるみで障害者を支えていけるような仕組みを行政側にも作ってほしい。
- 相模原の事件の後、防犯強化という点について意識がいきがちであるが、過度な管理の強化は、障害者と地域の関わり合いを阻害する要因ともなりかねないので、計画の策

定に当たっては、そういった点も考慮してほしい。

- 障害者の居住場所の確保について、グループホームは、健常者もそうであるように、障害者だって利便性が良いところに家があった方が良い。過去に地域住民に「もっと端っこの方に行けば」と言われたことがある。
- 成年後見人制度について高齢者ばかりで障害者に増えない。
- 机上の勉強だけでなく実務も必要と思う。
- 「後見＝判断能力が無い」ではなく、本人と協力して制度を利用していけるようになるべき。
- 後見人たちの障害への理解が浅いと感じる。
- 保佐人・補助人から始まり、買い物・銀行等は制度を使い、財産管理は家族がするとか使い分けができるようになるといい。法定後見人にするか、任意後見人にするかの選択肢もある。
- 成年後見人制度について勉強している人は増えている。長い期間で見ていく必要があるとは思う。
- 支援の質の高さが大事。給与、勤務内容等、支援員の環境を整えるような施策を。
- 精神障害の場合は家族による支援が多いので、家族に対する支援があればよい。
- 計画は数値に目がいってしまい、それを達成するためのプロセスが見えづらい。
- 支援員の人材育成について、小さい時から障害のある方と関わっていないと施設などで働く人材が増えていかないのでは。子どもの時から障害のある方と触れ合って理解を深めるような施策を。
- 具体的な目標を掲げた方がわかりやすいのではないか。例えば「障害者の納税率を1割→3割にアップするよう仕事に従事してもらえるような取組をする」、「全ての業務にユニバーサルデザインを取り入れる」など。
- 全ての人が意見を言えるよう、色々な媒体で意見が言えるように気を付けてほしい。障害によっては、紙媒体は扱いづらい場合もあるので、メールでの回答が良い場合もある。様々な障害でも意見が言えるようにホームページやインターネットを誰にでも使いやすいようにもっと活用して欲しい。
- 就職率はアップしても離職率が高くなってしまっている。計画にはこういう課題も盛り込んで欲しい。
- 高齢の障害者はインターネットの利用ができない人がいる。高齢者や障害者に対しての接し方を考えて欲しい。
- 差別などのパンフレットはただ配るだけでなく、配る意味を考えて欲しい。ただ配るだけではあまり効果がないのでは。
- 市民会議には障害政策課以外参加しない。多くの行政関係者にも参加してほしい。
- 浦和駅北口の利用者は限定されてしまっており、差別ではないか。
- 歩道の植え込みも刈り取ってもらえないと車いす利用者にとっては、大問題。
- 計画の中で手話通訳派遣や要約筆記の実績が実利用人数の件数となっているが、実際の対応件数は何倍も多い。必要とする人はたくさんいるので、実態に合った評価基準に見直して欲しい。

3 その他

- 前回アンケートのあり方等について意見を言ったがフィードバックがない。市民会議の目的は何か、最近流されているのではないか。
- 市民会議のような広い会場の場合、参加者には椅子だけでなく机も出してももらえると記入しやすく良いと思う。

3. 閉 会

まとめ

(事務局)

ファシリテーターの皆様、ありがとうございました。

最後にまとめとしまして、座長の平野先生からお話をいただきたいと思います。平野先生お願いいたします。

(平野座長)

今日は限られた時間でありましたけれど、熱心なご討議ありがとうございました。出席された方ですが、一覧表を見ますと、天気の問題かと思えますけれども、肢体不自由の方、特に車椅子のかたの欠席が多かったのは、天気のせいかと思っております。こればかりはどうしようもないのですが、そういった事情があったかと思えます。

Cグループの方から、進め方についてご意見いただきまして、そのとおりにかと思えますけれども、今回映像を見ていただいてから、議論をするということは、市民会議では初めて導入させていただきました。これまでは自由にフリートキングという形でやっていたけれども、やり方を工夫していこうということ、それから、今、これだけ大きい事件がありますので、考えてみたいということをやったのですが、こちらもいろいろ考えてやっているのですが、そのことを伝えなかったというのは私どもの反省点だと思っております。今後も色々な形で、市民会議のあり方については、工夫していきたいと思っております。

アンケートの結果をフィードバックしていないのではないかと、これもそのとおりにかと思っております。資料集に、すべてアンケートをつけたというのは、前回意見をいただいたのでいただいた結果をお返ししようということで、いただいた意見をこういうようにしましたという意味でつけたのですが、説明するところまで、時間の関係もあり、手が回らなかったのは大変申し訳ないと思っております。今後の改善点だと思っております。

時間の関係で、それぞれのことには触れられませんが、改めて今回、皆さまのお話を伺って市民会議の意義というものを痛感したところでございます。制度を作るとき、たとえば差別解消法という法律ができれば、理念があって目的があるわけですね。それから法律が制度を作るときには、マクロで考えるわけですね。国であれば、日本全体で考えるし、さいたま市であれば、市全体で考えるわけですね。しかし、理念や目的と違って現実があるわけですね。現実とかみ合わない、理念だけあると、さっきもありませんでしたが、「こうあるべきだ」と話されてしまうと困ってしまうわけですね。

もう一つは、上から目線ではなくて、市民感覚を大事にしていけないといけないのでは

ないかと思えます。そういった意味で、市民会議というのは現実をどう考えていくのか、それから、利用する側、市民の側からどう受け止めていくのかということを考えていく、皆さんの意見を聞いていますとその点が強く出されていたと思えます。

こういう場の積み重ねが大きな意味を持ってきますし、今後これをやっていかないと、特に障害者差別ということを考えていくときに、建前では皆、おかしいといえます。建前ではなくそうといえます。でも現実はなかなか変わらない。これも議論でありましたけれども、本当の現実からどうやっていこうという事を考えていかないと解決できないと思えますし、こういう積み重ねをやっていくということが大きいという事を改めて、感じたところでもあります。

今回限られた時間で大変恐縮でしたが、また、こちら共の不手際で十分返しきれなかった点、前もって準備できなかった点をお詫びしようと思っておりますが、今後もういったことを積み重ねながら進めていこうと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。今日はどうもご苦勞様でした。

(事務局)

ありがとうございました。

最後に、障害政策課長の高島より一言ご挨拶を申し上げます。

(高島課長)

障害政策課長の高島でございます。

本日は、皆様お忙しい中、雨の中、市民会議にご参加いただきまして、ありがとうございました。また、本日の大変重要な二つのテーマについて、熱心なご議論をしていただき、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また、ご指摘いただきました点については、平野先生からもお話がありましたが、次回の市民会議には、気をつけて進めていこうと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひします。本日は、誠にありがとうございました。

(事務局)

次回の市民会議は、来年の2月4日土曜日、午後2時から岩槻駅東口コミュニティセンターで開催する予定でございます。ぜひ、ご参加いただければと思ひます。

それでは以上をもちまして、第2回誰もが共に暮らすための市民会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。